

(議長)

日程第3、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり8名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、飯田議員の発言を許可致します。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

おはようございます。第3回定例会にあたりまして、3項目11点について、町長、教育長並びに選挙管理委員会委員長の所見を求めたいと思います。

まず1項目は、ひのき荘の整備計画の進行状況と方向性についてでございます。この件につきましては、ちょうど1年前の9月第3回定例会で町長の所信を質したところでございますが、その後1年が経過したわけございまして、相当部分計画も進んでいるんでないかという期待を込めながら質問をさせていただきます。

まず1点目は、その整備計画と進捗状況と、今後の方向性、タイムスケジュールを質問をさせていただきます。

そして2項目につきましては、建設予定地、このことにつきましては、間違いなく現在地では整備は無理だろうと。諸般の色々なこう崖崩れの問題、土地の狭隘性を含めてこの現在地では無理だろうと思っておりますので、用地の予定地、また3方式ある運営方式、そして10億以上かかるとされる建設資金の財政の見通しについて、質問を致します。

次は、3点目でございます。起債償還と財政シミュレーションについてでございます。このことにつきましては、江差中学校が今年度で新築、グラウンドの整備が完了するわけでございます。明年度以降、起債償還も始まりますし、特に江差町は早期健全化団体から脱却したとはいえども、まだまだ許さない、予断できないような財政状況が続いているわけでございます。財政健全化比率の実質公債費比率をきちんと堅持をしながら、収支バランスの取れたプライマリーバランスの取れた財政運営をしていくべきと考えます。その点含めまして、この養護老人ホームひのき荘の起債償還の含めた計画性は持ち合わせているのかどうか、その点を含めて3点目で質問を致します。

次、4点目でございますけれども、当初、議事録という形で検討委員会の資料要求致しました

けれども、これにつきましては、資料、議事録がないということでございますので、敢えてこの場で2回程内部の検討委員会が開かれたかのように聞いておりますので、その議論の概要をですね、あの質問をさせていただきます。

まず1問目、4項目について答弁をお願い致します。

「町長」

議長。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

飯田議員の1点目のご質問にお答え致します。

ひのき荘の改築計画につきましては、この間、民間事業者による民間移管の動きもございましたが、諸般の事情により白紙となったことはご案内の通りでございます。しかしながら、施設の老朽、居室の狭隘、バリアフリー化など入荘者の安心で安全な生活を考えると、施設の環境整備は喫緊の課題であるということは言うまでもございません。

現在、役場内において、副町長以下関係課長による検討委員会を設置し、施設の改築計画の方向性について協議を進めているところでございます。ご質問の建設予定地、運営方式、財政見通しは当然ながら委員会の中で議論される検討項目でございます。

特に、運営方法は、公設公営、民設民営或いは公設民営のそれぞれの利点と課題をきちんと示して、示しながら判断していかねばならないと考えております。

財政見通しに関しましては、第一にしっかりと補助金の確保することだと考えています。補助金は、一居室当たりの単価設定で積算されますことから、概ね3分の1程度の補助率が予想されます。従いまして、残りの財源は現段階では起債を想定せざるを得ないものと考えております。

建設予定地につきましては、現在地が土砂災害危険箇所でありますことから、移転改築が基本となります。入荘者の通院時間や緊急時の搬送時間の短縮を考慮しなければならない一方で、施設立地が果す市街地への活性化など総合的に判断していく必要があります。これと併せ、定員数、施設規模そして改築時期も検討して参ります。

ご質問の財政シミュレーションにつきましても、重視すべき事項であると認識しております。財政への影響は施設規模や運営方法によって違いが出て参りますが、この間の江差中学校改築、計画中の町営住宅建替などを含めた将来の財政負担を想定する必要があります。特に実質公債費比率への影響は慎重に見極める必要があります。これまで経験したような同じ轍を踏むことのないようにしっかりと進めて、取り進めていかねばならないと考えております。検討委員会は今後も何回かの議論を重ねて参りますが、検討内容を踏まえ、議会との相談、協議の上、本年度中に一定の方向性を打ち出したいと考えております。

「飯田議員」

議長。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

ただいま町長から答弁を頂きました。1年経過しましたけれども、何ら具体的な答弁は頂くことが出来なかったわけでありまして。唯一、本年度中を目途に方向性を示していきたいと、財源規模につきましても3分の1、これは補助金を充当出来るだろうとそういう見通しでございます。現状はそういうことでございますけれども、確たる数字でなくても、例えば建設費、これは概ね例えば現在は80名定員で実際は62、3名の方より入所しておりませんが、財政規模、建設費用はどのくらい見込めるのか。例えばですね、先程、町長の答弁の中で、そういう通院ですとか、緊急時に利便性っていうことでありますから、そういう部分からいったら現状で例えば指定病院が、恐らく江差病院だと思しますので、概ねこう通院される方のデータ、例えば1日何人とか月何人とかいうそういうデータがあったら示して頂きたいと思っております。

用地の選定につきましてはですね、色々な観点からあると思うのですよ。例えば、今、町長の答弁にあったように、病院から近い立地が利便性いいであろう。ただ、私やっぱりこれから人口減少社会を迎えてですね、町づくり、そういう観点から公共施設の適正な町内の配置ということを考えた場合、やはりある程度、市街地に集約をして、それこそ高度成長時代のような郊外にそういう施設が分散するのではなく、出来るだけ町の中心部を付近にそういうような施設を集約させるのが今後のまちづくりの方向でなかろうかと思う訳であります。それらを含めまして、総合的な判断からもしお考えがありましたら、お示しを頂きたいと思っております。

(議長)

「ひのき荘荘長」。

「ひのき荘荘長」

はい、それでは私の方から答弁申し上げます。

一つは建設費の大まかな数字でも、ということでございます。これは先程来から議員も仰つてますように、規模によってそれぞれ違ってきますので、概ねですね、先進地の今事例を少し資料集めしてはございますけれども。平米あたり、これはあの概算でございますけれども、31万から40万の間という風にはですね、見込んでございます。従って、70、平米数ですから、それによって規模によって例えば200平米あればそれに掛けていくということになろうかなという風に思います。その他に、外溝もございますので、一概に、金額的に今ここで、数字を、答弁するということにはなら

ないかなという風に思っていますので、ご理解をお願いします。

それから通院のデータでございます。確かにですね、今、ひのき荘のこの施設はですね、養護老人ホームといってもですね、通院がもう日常化しているという現状でございます。さらにですね、緊急的な対応というの、増えてきているということでございます。これが実態でございます。私が4月に、ひのき荘に行ってから少し統計をとってみました。三カ月間なのですが、1日当たりの通院が3.7人なのです。車、配車持っていますので、車持っていますので、これを、平均するとまた1日、2.1往復、道立病院、運転するということになります。従って、議員おっしゃっている施設の予定地、設置予定地はですね、色々と町長の答弁もございましたけれども、市街地なのか或いは色々と考慮しなければならないのですけれど、私が現場に行き、一番やっぱり思うのは、そういう通院或いは緊急対策の、考える時にやはり時間の短縮、距離の短縮、これもやっぱり一つ考えていかなければならないな、そういう風に思っているところでございます。以上でございます。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

3問目になりますね。あの用地でありますけれども、だいたい現状でいきますと、現在のひのき荘につきましては、6千平米、2千坪ですね。例えば、これ以上になると思うのですよ、新しく建てるとなるとですね、やっぱり個室化されますし。町内を見渡した場合、民有地を売却すれば別ですよ。ただこれ民有地を売却ってことになると補助対象外になりますので、極力自前の江差町若しくは土地開発公社の用地に建てるのが私は適当かな、財政面を踏まえても適当かなと思う訳なのです。そして、調べた場合、結果的にやっぱりそういう広大な町が有する土地っていうのは、唯一、本町にある松ノ岱グラウンド、旧生涯学習センター、あの跡地が財政の方で調べましたら、概ね1万3千平米、4千坪、まあまあ十分な土地だという風に思います。ただ、先程、施設長(荘長)の答弁にありますように、病院に距離がかかるっていう、そういうネックもありますけれども、財政面、今後の町づくりから観点を公共施設の適正配置ということを考えたら、やはり私は最有力候補が松ノ岱、旧学習センターグラウンド、あの一帯になろうと思います。それらを含めましてですね、やっぱりこれ町長の最大の公約のひとつの柱でありますから、やはり町長としても、この間の社会文教常任委員会でもこの建設につきましては、早期改築を、意見を付して報告してあります。議会もそういう考えでは、一致しているわけでありますので、是非ですね、早期改築、少なくとも、町長残りの3期の間で、着工にこぎ着ける位のスピード感を持ってやる必要があると思いますけれども、改めて町長の所信を求めたいと思います。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

まずあの、建設予定地につきましてはですね、あの飯田議員のご提言も今頂きましたけども、あの当然、場所がどうなるのかっていうのも重要課題っていうか、重要案件の一つです。ただまあ場所、念頭に置きつつということよりも、今逐次資料集めを含めてですね、させています。それは、あの荘長が言った部分、それから町長が答弁申し上げた通りでございます。いずれにしても、年度末までに、議会の全員協議会等で、町としてのこの検討委員会ですね、あら案と言いますか、こういったことを、お示しをして、それは公設公営、公設民営、民設民営の場合の、比較検討材料も含めてですね、なるような、数字も挙げながらですね、お示しをして何とか何時何時頃には補助金の、道の補助金も、はまりそうだとこういったことも含めてですね、その時点でお示しをしたいとこういうことで思っておりますので、ご理解願います。

（議長）

はい、いいですか。はい、次、2番目の質問。

「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。それでは、2問目に入ります。

2問目につきましては、投票率の低下傾向と、その対策についてでございます。

さて、今年7月に、我々町会議員が行われたわけでございますけれども、その投票率は大変低い結果に終わったわけでございます。過去7回、62年以降の投票率を調べましても、最低の投票率でありました。80を切ったわけでありまして、76パーセント、他町内から見ましても大変低い数字に終わったわけでございます。このことにつきましては、町長というよりも本来は選挙管理委員会の所管事項だろうと思っておりますけれども、あのこちらの方に選挙管理委員会の書記長もいらっしゃいます。それらを含めまして、ご答弁頂きたいと思っておりますけれども、それらを含めまして、特にこの投票率が低かったその原因と対策について、まず1項目目でお尋ねしたいと思っております。

次に、投票時間の見直しについてでございます。2点目は。このことにつきましては、ちょっと1問目と相反する、矛盾するような質問でございますけれども、私は必ずしも投票時間を長くしたから投票率に連動するという風には思っておりません。他町、近隣町見ましても、町長、町会議員の選挙は概ね6時で終わっております。投票時間、8時から始まる、7時から始まる場所もありますけれども、概ね6時で終了しております。これらの現状を踏まえまして、どうかあの見直しの考えはあるのかどうかお尋ね致します。

次に3番目でございます。郵便投票制度の周知、啓蒙でございます。このことにつきましては、例えば不在者投票であったり、期日前投票であったり、これらの制度は相当熟成しておりまして、特に期日前投票につきましては、大変高い数字を、に至っているわけでございます。ただこの郵便投票制度についてはですね、私あまり知られてないのではないかなど。特に、該当となる介護度、

介護認定5以上の方、身障者2以下の方、身障者についてはちょっとまだあの条件も付きますけれども、意外と知られてないのでないかなという、そういう心配をしております。この制度について、どのように周知、啓蒙を図っておられるのか、3点目で質問致します。

次、4点目でございます。選挙権年齢の18歳以上への引き下げについての対応でございます。このことにつきましては、改正公職選挙法の法案が国会で可決をされまして、来年度の参議院議員選挙から18歳以上の選挙権が有するわけで、実行されるわけでございます。一般的な傾向として、当町もそういう傾向がありますけれども、若い方々の選挙、投票離れが随分こう言われているわけでありまして、相当なやっぱりこう啓蒙活動を図っていかなければならないという風に考えています。総務省、道教委あたりでも高校3年生の対応に、そういうような時間を割くというような報道もされておりますので、江差町選挙管理委員会としてはこれに対してどのような啓蒙、周知を図っていくおつもりなのか、お尋ねを致します。以上でございます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

飯田議員の2問目、投票率の低下傾向の対策に関するご質問でございます。

7月26日執行の江差町議会議員選挙における低投票率の対策についてであります。投票率は76.07パーセントでありました。選挙戦となった8年前の82.27パーセントと比較すると、6.2パーセント低下したこととなります。直近では、昨年の町長選挙の79.99パーセントと比較しても3.92パーセント低下した状況にあります。これまでも、町広報による周知の他、町内5カ所の看板設置や、広報車による町内全域の周知、懸垂幕の設置を行うとともに、成人式では、道選管からの投票を促すメッセージを行っておりますことから、引き続き棄権防止を呼び掛けていくものと思っております。

投票時間の見直しについてですが、国政選挙と道選挙の場合は当町に標準選挙区があることから、これまでも繰り上げ投票は困難な状況におかれておりましたが、町長選、町議選での繰り上げ投票は可能かと思えます。しかしながら、今回の町議選では、午後6時以降8時までに投票した方は314人おり、当日投票した方々の約1割を占めている状況です。民主主義の根幹をなす選挙制度の中でこの1割を占める有権者にどのような影響を及ぼすのかを含め、選挙管理委員会で議論がなされるものと思っております。

郵便投票制度の周知でございますが、郵便投票制度は身体に重度の障害がある方に郵便等により、投票を行わせることができる制度です。現在は、町広報において、期日前投票や不在者投票の制度とともに、郵便投票制度も周知しているところであり、期日前投票や不在者投票の制度

が成熟していることもあり、郵便投票制度においても同様に理解しているところですが、引き続き周知がされるものと思っております。

最後になりますが、選挙権年齢の引き下げについてでございます。来年6月19日以降初めて行われる衆議院議員総選挙又は参議院議員通常選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることとなりますが、中央選管や道選管からの周知はもちろん行われることとなります。町選管においても、道選管とともに周知が図られ、時には江差高等学校や江差高等看護学校への周知が行われるものと思っております。

以上、議員のご提案のあった内容は町と致しましても、選挙管理委員会にお伝えし議論して頂きますのでご理解を願いたいと思います。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

ただいま町長の方から答弁を頂きました。確かに、例えば、投票時間の見直し、6時以降につきましては、当町の場合は314人、当日投票者数の1割占めるというそういうようなデータもあるわけでございますけれども、先程申し上げましたように果してそれが、どう連動するかというのはこれやってみなければわからない未知な部分もありますけれども、例えばですね、もし調べておりましたらお知らせ頂きたいんですけども、当然6時から、8時から6時まで1時間でも短縮した場合、1時間にかかるですね、人件費を含めた選挙費用と申しますか、当然時間外なり、町の皆さんのそういう立会人等々含めまして、そういう方々が相当数やっぱり1時間、費用対効果で図れない部分もこれありますけれども、どの位の金額になるのか。もし、こういうデータがあったらお知らせ頂きたいと思えます。

それから、郵便投票の周知でございますけれども、まあまああの確かに広報見ましたら、期日前、郵便投票、不在者、これ広報でもやっております。ただですね、私やっぱり実際にこの対象者となる介護認定5以上の方、障害者手帳2以下の方、個人情報関係ありますから、深い答弁は無理だと思いますけれども、概ねどの位いるのか。私もやっぱりこれですね、やっぱりたまたまご近所いる方3、4名、該当者いたのですよ。その方に聞きましたら、そういう制度自体知らなかった、せつかくの制度があるにも関わらず、今まで自分の票を無駄にしてきたと、是非申請したい、と。一度申請すると、7年間有効なのですよ、この選管の書記長、あの居ると思いますが。これはですね、やっぱり色々な機会を捉えてですね、そういう方にやっぱり啓蒙、PRをして、私は意外と知られてないと思うのですよ。そういう部分含めて再質問させていただきます。

(議長)

はい、「選挙管理書記長」。

「選挙管理委員会書記長(総務課長)」

まずあの投票時間の繰り上げに関しまして、まず時間外手当等の見積もり額ですけれども、仮に今回の町議会選挙の、に当てはめた数字でいきますと、まず各投票所、事務局含めまして勤務する職員のうちですね、管理職を除いた職員の時間外勤務手当の1時間相当につきましてはですね、凡そ10万強であります。それで立会人等々のお話がありましたけれども、立会人等についてはですね、1日いくらという形ですので、時間が短縮されたとしても、変化が今の段階では無いのかなという風に思っております。

それと、あの郵便投票に関して、ですけれども、郵便投票できる対象者につきましては、議員ご存知かと思えますけれども、両下肢等の移動機能の障害程度の方につきましてはですね、1級または2級と、それと心臓・腎臓等については、1級または3級の方、それと免疫・肝臓では、1級から3級までとなっております。これに、要介護の5の方が対象となりましてですね、これら総体では凡そ約280名いるという風になっております。今回の町議選においても、郵便投票を利用した方につきまして12名おりました。要介護5の方につきましてはですね、施設入所している確率が高いという風に思っております。仮にその施設が、不在者投票のできる施設であれば、その施設で、郵便じゃなくてあの不在者投票ができる対象者となることになりまして、また一方で、身体に重度の障害を持つ方であれば、投票所に赴いて投票される方もまた数多くいらっしゃるということも現実的にあるものという風に思っております。つまりあの対象者から実際的に利用した方差し引いた約270名の方々が100パーセント投票していないとか、投票できないという状況にはないものという風に思っております。私共も、障害者の福祉の担当、それと介護を担当する課長とはですね、今の段階ではあの協議を持ってはおりませんが、今後、連携してですね、周知できる方法が無いものかどうか、あの我々としてもまた模索していきたいという風に思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

「飯田議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「飯田議員」。

「飯田議員」

ただいま280名の対象者で12名。だけど、当面きくと、施設に入っている方は不在者投票で恐らく介護、この方は結構そういう施設に入っている方多い訳ですから、相当部分は不在者投票で恐らく行っている、だからこの数字には入ってこないだろうと思えますけれども。やっぱり、ちょ

っと身障の方、先程言った身障手帳持っておられる方は結構やっぱり在宅である介護認定5の方もおりますけれども、在宅でやっぱり行きたくても行けないという方は実際にやっぱり結構な数にあると思うのですね。だからこの制度はですね、やっぱりこういうやっぱりそういう行きたくても行けない、体にハンデを持って行けない方のためにある制度ですからね、やっぱりこれはやっぱり福祉と相談しながらですね、きちんとやっぱり周知、啓蒙を図っていく必要があると思います。先程あの課長の方から、書記長の方から答弁頂きましたけれどもね、もともとこれやっぱりやるべきだな、やっぱり先程町長の質問あの答弁ありました。やっぱり選挙、投票はこれ民主主義の原点でありますから、もともとやっぱりこの投票率はですね、やっぱり上げる努力は我々議員もそうですけれども、選管、町執行部ともこれは努力をしていかなければならない。改めましてその方法含めて、周知の決意を伺いたいと思います。

それから、投票時間の見直しですけれどもね、確かにそう費用対効果で削る、時間を繰り下げるつもりは毛頭ございません。ただ、参考に聞いただけですけれども、例えばですね、近隣の上ノ国町の例をとりますか。直近の町議会議員選挙、投票率83パーセントですよ。投票時間6時までですよ。そういうような事例がある訳なのです。だから投票時間を、確かに現状では8時までですから3百数十名、1割の方、314名、1割の方々がその時間帯に投票しておりますけれども、これだけ今言うように期日前ですとか、そういう投票制度が成熟しておりますので、これは私ね、やっぱりある意味で実験的に1時間、段階的に削除、繰り下げしても、十分投票率は向上することは私は可能だと思っております。その点につきまして、再度答弁を頂きたいと思います。

(議長)

はい、「選挙管理委員会書記長」。

「選挙管理委員会書記長(総務課長)」

今あの郵便投票制度のみならず、あの全体的な投票率アップということに関しましても、今までやった広報活動それからあの色々な所での周知に加えまして、出来る範囲の中であの呼びかけていきたいという風にも思っておりますし、またあの18歳からの選挙権ということになったときもですね、実を言いますと、高校、江差高校そのものの中でもですね、あの道選管、町選管協力しまして、出前講座等々もですね、今行っている状況でもありますので、今後につきましても、周知の方は徹底していきたいという風に思っております。

また、あの繰り下げ、繰り上げ、繰り上げの分についてはですね、あの選管の方ともですね、十分あの選管内で協議をさせて頂いてですね、あのその方向がとれるのであれば、その方向でいきたいなという風に思っておりますので、選管のまず協議をさせて頂きたいなという風に思っておりますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

飯田議員のこの選挙の、投票に関するご質問で、本来であれば選挙管理委員のお話しであると思います。そうではなくて、町長として、立場としてちょっと一言お話させて頂きたいと思います。

飯田議員おっしゃるとおりですね、投票しやすい、したくてもできない人をどうやって救済するかという取り組みは何よりも重要だと思っております。その一方で、投票率の低下というのは、私は政治家の選挙に出る側の責任でもあると思っております。それはやはりその選挙が大事だ、投票に行かなければならないというような気持ちになってもらう、そういうような議論の場、選挙を通じて民主主義の根幹をなすこの選挙というものを通じてですね、民意をしっかりと反映させる、我々立候補する側の立場の責任でもあると思っております。そういう意味では町民に或いは選挙民にしっかりと分かりやすく議論の場を提供する我々も努力していかなければならない。町長もそうですし、議員の皆さんもそうだと思っております。是非その制度、制度あの対策としては取って参りますけれども、そういう議論の場をどんどん町民の中にですね、あの巻き込んでいくということが大事だと思っておりますので、ご理解願えればという風に思います。

(議長)

はい、飯田議員、はい3問目。

「飯田議員」

議長。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。3問目、最後でございます。江差高校の間口問題についてでございます。

9月の初めに、道教委の方から公立高等学校の配置計画が発表されました。幸い、当町の江差高校につきましては、1学年3間口ということで現状が維持されたわけでございます。ただ、道教委の方針、指針ということでは望ましい高等学校の規模ということで、4間口から、1学年4間口から8間口という方針が出されている訳でございます。という道教委の方針から照らし合わせますと、江差高校、現在3間口でございますので、高校生も随分減少傾向にありますので、やはり、間口削減の対象に今後なり得ると、そういう危機感を私は抱いている訳でございます。そういう観点から、1点目でございますが、今後の高校の生徒数の推移と間口維持について、どのように教育委員会として考えているのか、質問を致します。

2点目でございます。特別支援学級のあり方と誘致についてでございます。ただいま申し上げ

ましたように、高校生随分減少傾向にありますものの、一方では今言うように、高等養護学校でありますとか、特別支援学級高等部への進学希望者は年々増えている実態にある訳でございます。道南エリアを見ましても、北斗、上磯高校の空き教室を利用して1間口、高等支援学校が1間口増設される等、今金高等養護学校が、来年度以降、1間口、これは寄宿舎制でございますけれども、1間口増える訳でございます。それくらいあの、道南ばかりでなく、全道的にこういう需要、希望が増えている訳なのですよ。つまり、職業科を設置する、知的障害者特別支援学校高等部への入学希望者は年々増えていくという現状にある訳であります。そういう観点からですね、是非、江差高校も空き教室がある訳でありまして、特別支援学級のあり方と誘致について、教育長として、教育委員会として考えがあるんだったらお答えを頂きたいと思います。

3番目でございます。町内2中学校の特別支援学級の実態でございます。これらの生徒さん方、江差には2つの中学校がある訳でございますけれども、生徒数含めて卒業後の進路、それらの実態について質問をさせていただきます。以上でございます。

(議長)

「教育長」。

「教育長」

江差高校の間口について、3点のご質問がございました。私の方からご答弁をさせていただきますと思います。

まず、今後の生徒数の推移と間口の維持についてでございますけれども、江差高校への入学は主に江差、厚沢部、乙部の3町がその多くを占めておりますので、数字につきましては3町の合計を基本として、ご答弁を申し上げたいと思います。現在の江差高校の間口は、議員ご承知の通り、3間口120名定員でございます。26年度の3町の卒業生ですね、今年の3月の卒業生、26年度の、121名でございます。ただ、他の町からの入願者も含めまして、実際に入学した生徒数は106名、14名の欠員となっているところでございます。道教委の推計によりますと、28年、来年の3月の卒業生は3町で133名、翌年は131名、30年は140名、31年には107名、32年が128名、33年が104名、34年になりますと100名を切りまして92名、という数字が出てございます。一方、せたな町、今金町も檜山北高校が3間口でございますが、30年の3月で94名、31年3月では117名、34年の3月では79名と大きく減少する傾向に出ております。その上で、道教委が示す高校の配置計画では、議員先程申し上げ、おっしゃったとおり、30年度までは現状の3間口は江差高校も檜山北高校も或いは上ノ国その他も守られることとなりますけれども、31年から34年度までの4年間で、檜山全体で、檜山全体で、1学級から2学級の調整が必要とこういう、あのことが示されております。同時に小規模校のキャンパス校化も示されているところでございます。また、離島の奥尻町の奥尻高校でございますが、来年度から町立に移管をされまして、奥尻町立奥尻高校とこのようになることが既に決まっております。

高校間口の道教委の基本的な考え方は、中学校の卒業生全員の入学を前提にしながらも、

卒業生の推移を基本としていることから、生徒数の減少が間口の維持に大きく関わることになる訳でございます。そこで、現状の間口の維持についてでございますけれども、3町の卒業生が仮に全員入学しますと、現在がずっと保てるだろうとは思いますが、現実的にはやっぱり厳しい状況でございます。これも議員ご承知のことと思います。しかし、江差高校の生徒さんが求めた、或いはまた地域がよく口にする、大学への入学者の増なんかがあればねと、こういう声があるとすれば、それに加えて単位制の魅力ある高校であることも大きな要素になるのではないかと、このように思っております。江差高校を支える中心的な3町の義務教育関係者の連携を今後も強化しながら、地域の皆さんのご理解とご支援も大切であるという風に考えておりますので、まず1点目についてはそのようにご理解を頂きたいとこのように思います。

2点目の特別支援学級についてでございますけれども、北斗市の上磯高校の空き教室を活用して、知的障害の高等部2学級を29年度から設けることが道教委の計画として示されました。道教委の高校適正配置計画の地域別検討会、年2回あの全14管内で開かれる訳ですが、管内の教育関係者が出席して意見を述べる訳ですが、私はこの間一貫して高校における特別支援教育の充実を訴えて参りました。道教委の計画では、これは28年度限りなんですけど、今金高等養護学校で1学級の増でございます。28年度限りということでございます。後ほど申し上げますけれども、江差町におきましても特別支援教室に通う児童、生徒も多く、中学校を卒業する際の進路も大きな、親御さんにとっては悩みであるところにも承知をしております。そのためには、普通高校における特別支援教育の充実が求められると考えておりますので、特に江差町の場合は、受け皿としての福祉法人もあることから、議員ご指摘の空き教室の活用についても視野に入れながら、今後の配置計画のあり方について、道教委の方の意向も十分見極めながら注視して参りたいとこのように考えているところでございます。

それから3点目の町内の中学校における特別支援教室について、ご答弁を申し上げます。現在の状況ですけれども、江差中学校に知的学級6名、情緒学級1名、病弱1名の8名がおります。北中学校には知的学級に2名、情緒学級に1名の3名が在籍しております。合計11名、現在おります。また、町内の3つの小学校では、全部で1年生から6年生合わせますと、20名の児童が在籍しております。管内でも非常に多い児童、生徒を抱えているということが言えるかと思えます。

以上のように、高校の間口について、現状の3間口は単位制を維持する上でも確保しなければならぬ間口であると認識しております。一方では特別支援学級に在籍している児童生徒が多いことから、その進路についても大きな課題であり、関係する3町の連携を強化しながら、高校の適正配置計画を見極めて、地域の声を反映できるよう対応して参りたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思えます。以上です。

「飯田議員」

はい。

(議長)

「飯田議員」。

「飯田議員」

はい、ただいまあの教育長の方から答弁を頂きました。そういうような適正配置の会議では、これまで何度も特にあの特別支援高等部への誘致は提案したと。それについては、本当に評価をするものでありますけれども、やはりですね、確かに今の報告では管内、江中6名、北中2名、江差町内で8名の例えば、いる。もしデータとしてね、江差高校管内、4町になります。上ノ国、江差、厚沢部、乙部、これら当たりですね、もし数字的な押さえがありましたらですね、あの答弁お願いしたいと思います。と、申しますのは、やはり中学校をそういう方々が中学校を卒業した、やっぱり地元でそういうような高等学校の間口が、支援学校の間口が無ければ結果的に親元を離れて、例えばこの近くでありますと、伊達の高等養護でありますとか、あの北檜山、高等養護学校に進学しなきゃならないってそういう実態があるわけなのです。道教委の方針は、空き教室を活用して高等支援学級を作るということはですね、これあの建設費かかんない訳ですから。割と通りやすい。むしろ、今金の高等養護みたいに校舎を新しくする等、寄宿舎を作るという部分については、増、財政の出動がある訳ですからこれはなかなか難しいでしょうけど。空き教室を活用する、先程教育長答弁ありました、卒業後の受け皿ということでいきますと、町内には大変大きなそういうような就労の場所を持った福祉団体もある訳でありますから、大変こう有利な材料が江差には揃っている訳なのです。それらを含めて再度、誘致の方向、例えば4町の該当者概ねどの位押さえているのか、改めて質問させていただきます。

(議長)

はい、「学校教育課長」。

「学校教育課長」

私の方から他町の特別支援学級の在籍人数の方、お知らせしたいと思います。江差町については先程申しました通り、11名ということで、隣の上ノ国町につきましては、現在あの特別支援学級の生徒は3人います。1年生1人、2年生1人、3年生1人の内訳です。厚沢部中学校につきましては、1人、2年生に1人在籍しております。それと、乙部中学校につきましても、1人、これは中学校1年生。で、その3町合わせまして、5人という形でございます。江差町と合わせまして16人という状況でございます。それとちなみにあの江差中学校、江差北中学校、今年3年生2人おります。そちらの方の進路の予定ですが、今のところあの生徒さん、保護者さんの方と面談及び学校の見学等済んでおりまして、後はあの今金養護高等学校か七飯養護いずれかに進学するか選考中という状況という形になってございます。私の方からは以上です。

(議長)

はい。

「飯田議員」

はい。終わりです。

(議長)

いいですか。

「飯田議員」

はい。ありがとうございました。

(議長)

11時5分まで休憩致します。

(休憩中)